

2021年5月臨時県議会を終えて

2021年5月15日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

はじめに

5月臨時県議会が5月15日、開催されました。

4月から5月にかけて、いわき市や会津若松市を中心に感染拡大が止まりません。5月1日から13日までの新規感染者は累計で740人を超え、月別で過去最多だった4月を大幅に上回るスピードで拡大しています。11日には過去最多となる95人の感染が確認され、感染経路不明者も依然として多い状況です。即応病床456床に対し、病床使用率は9割に迫る深刻な事態となっており、入院できずに自宅や宿泊療養施設での対応を余儀なくされる事例が相次いでいます。

県は昨日、県独自の「緊急事態宣言」を発出、5/15～5/31までを緊急特別対策期間とし、不要不急の外出自粛、県内全域の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店への時短営業を要請しました。

今臨時県議会では、時短要請に応じた飲食店への協力金（1日の売上げ額に応じて2.5万円～7.5万円）、売上が30%以上減少した事業者への一律20万円の一時金、医療機関における感染者受け入れ体制強化、自宅療養における診療体制強化、同居家族の感染防止対策など、総額115億7,700万円の補正予算案が提案され、全会一致で採択されました。この間、専決処分された補正予算第1号から第3号議案も合わせて提案され、各常任委員会の審議を経て全会一致で採択されました。

県のコロナ対策の考え方で一貫して不足していることは、検査の位置づけです。コロナ封じ込めには徹底した社会的検査が必要であり、今こそ戦略的に位置づけるべきです。党県議団は、臨時県議会にあたり、こうした点も踏まえ本会議を開催し十分な審議を行うよう求めましたが、与党会派が応じず、常任委員会審議と委員長報告、採決のみでした。

一、各常任委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

新型コロナ対策の約 115 億円の追加補正の財源は、全額国の交付金で措置するというものであり、万一追加が発生した場合でも国の予算の支援を受けられるとのこと。

また、危機管理部では、原子力災害等復興基金に積み立てる寄付金は、今回の先決処分に係るものは約 8,100 万円と説明。使途を明確にした運用をとの意見が出されました。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

2020 年度補正予算の専決処分の審議のみでした。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

すでに、専決処分された補正予算のうち、第 3 号は変異株による感染が拡大している会津若松市内の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店への営業時短協力金です。

県は、非常事態宣言発令に伴い、時短要請に応じた飲食店への時短協力金として 93 億 1,460 万 9 千円を計上。さらに、売上が 30%以上減少した事業者への一時金として 17 億 8,629 万 6 千円を計上。第 4 号補正総額 115 億 7,700 万円の約 9 割が、時短協力金と一時金の支給です。

時短要請の対象事業所は、約 10,800 事業所とみていますと答弁。これまでの県の協力金は、事業所の規模に関係なく 1 日一律 4 万円の支給でしたが、今回「売上高方式(A)」または「売上高減少方式(B)」のいずれか有利な方式を選択できます。A方式は、1 日当たりの売上高が 83,333 円以下の事業者には 1 日 2.5 万円を交付、県は県内対象事業所の約 7 割がこのランクとみています。売上高 83,333 円～25 万円の事業者には 1 日 2.5 万円～7.5 万円、売上高 25 万円以上の事業者には 1 日 7.5 万円を交付します。B方式は、前年度または前々年度からの 1 日当たり売上高減少額×0.4を交付します(ただし、上限は 20 万円または前年度若しくは前々年度の 1 日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額)。

一方、売上減少事業者への一時金について、この間売上 50%以上減少の事業者が対象と、要件が厳しすぎるため改善を求めてきましたが、今回の「本県版一時金第 2 弾」は、5 月の売上が前年または前々年比で 30%以上減少した事業者が対象となり、要件が緩和されました。

<教育庁>

提出された議案は、専決処分された補正予算(第 1 号)のみで、2020 年度予算の最終確定による財源更正です。会津若松市の市中感染の急拡大をみても、今後、変異株の感染力や 10 代への影響をみれば、小中高校生への PCR 検査の実施が必要ではないかと意見を述べました。

◆農林水産常任委員会：大橋沙織県議

2020年度の補正に関わる専決処分についての審議のみでした。被災12市町村を対象とした営農再開に向けた支援事業が約6億7,000万円の減額となりました。理由はコロナの影響で農地集積のための話し合いが進まなかったことや、特定復興再生拠点の除染が進まなかったためとしています。昨年度の利用実績は114の事業主体が305事業に取り組みました。被災地での営農再開のためには国も多額の支援を行うため、毎年莫大な予算が計上されますが、年度末には大幅な減額になるのが実態です。

◆**土木常任委員会：宮川えみ子** 県議

2020年度補正予算の専決処分の審議のみでした。

二、各会派の採決態度について

別紙の通り

以上